

まちづくり

振興総合計画等評価委員を募集します

●申し込み・問い合わせ 役場企画課 企画政策係 ☎ (293) 3118

町 は、平成23年度から5年間のまちづくりの基本的な政策を示した「大津町振興総合計画後期基本計画」を3月に策定しました。今年度からはこの計画に掲げる政策目標の達成に向けて取り組んでいきますが、計画の進捗状況や施策について町民の皆さんにご評価いただき、町民の視点からの率直なご意見をお聞きするために、振興総合計画等評価委員会の公募委員を募集します。

町民の皆さんが町の政策を評価するという形でまちづくりに参画する機会でもあります。ご応募お待ちしております。

- 対象者 町内に在住か在勤の20歳以上の者
- 募集人員 3人
- 期間 2年間(平成24年度まで)
- 内容 振興総合計画の進捗状況や各種施策について評価し意見や提案を行う
- 会議 年3回程度 平日の日中に開かれる会議に出席します
- 報酬など 規定の報酬・費用弁償を支給します
- 申込期限 4月25日(月)
- 申込方法 住所・氏名・年齢と連絡先、応募理由などを簡単に記入したものを提出ください(様式自由)。メールアドレス kikaku@town.ozu.kumamoto.jp

国際交流

アメリカホームステイプログラム参加者募集!

●申し込み・問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係 ☎ (293) 3115

国 際的視野を持つ、まちづくりのリーダーを育成するために、アメリカホームステイプログラムを計画しています。そのプログラムへの参加者を募集します。

- 派遣先 アメリカ合衆国ネブラスカ州ヘイスティングズ市(町姉妹都市)
- 募集人数 中学生・高校生5人程度 通訳者 1人
- 派遣期間 7月下旬～8月上旬(予定)
- 経費・助成金 中学生・高校生は、経費の50%程度を助成。通訳者は町規定の旅費相当額を助成。
- 主な参加資格 ①町在住で、このプログラムに参加したことのない人(中学生・高校生) ②「事前学習会」(6月から毎週実施)と「帰国報告会」に全て参加できる人 ③帰国後に国際交流活動などまちづくり活動に積極的に参加できる人 ※この他にも資格要件があります。『平成23年度アメリカホームステイプログラム実施要領』をご覧ください。
- 参加者決定 人づくりまちづくり海外派遣事業選考委員会が、作文と面接によって参加者を決定。
- 申込方法 ①申込書②保護者の同意書(中学生・高校生) ③作文(参加動機を原稿用紙2枚程度にまとめたいもの)をご提出ください。
- 申込期限 4月22日(金)

いも

からいもオーナー募集&苗の植え付け

●問い合わせ 明日の観光大津を創る会事務局 (役場商業観光課内) ☎ (293) 3115

オーナー申込方法
 ○料金 3,000円/1口(苗30本)
 ○申込方法 ハガキに必要事項を明記し申し込みください
 ①申込口数②郵便番号③住所④氏名
 ⑤電話番号⑥植え付け参加人数
 ○申込期限 5月6日(金)
 ○申込 〒869-1233 大津町大字大津1233 明日の観光大津を創る会事務局

苗の植え付け
 ○日時 5月29日(日)午前9時受付 ※午前11時終了予定
 ○場所 本田技研工業(株)熊本製作所 南側からいも畑



5月29日(日)に、からいもオーナーによる苗の植え付けを行います。からいもオーナーの人は、11月の「からいもフェスティバル」当日に、自分で植え付けたからいもを収穫することができます。

植え付けた後は、JA菊池大津中央支所甘しょ部会の皆さんが丹精こめて、甘しいからいもに育ててくれます。

保険

医療費節約のポイント その4

●問い合わせ 役場保険医療課 国保・医療係 ☎ (293) 3114

定期的に健診を受けましょう
 生活改善による健康づくりを「1次予防」、病気の早期発見・治療を「2次予防」といいます。健康はこの両立により維持されるのです。2次予防として、1年に1度は健康診断を受け、健診結果をその後の生活改善に生かしましょう。病気を早期発見できれば、その分治療も早く終わり、医療費と家計の節約になります。

紹介状をもらいましょう
医師の紹介状(診療情報提供書)なしで、いきなり大病院に行くと、ほとんどの場合、診療費とは別に特別料金を請求されます。これも医療費と家計の無駄遣いです。大病院は、あくまでも高度な治療などが必要な人のためのものです。まずは、かかりつけ医の診断を受け、必要ならば、紹介状をもらったうえで受診しましょう。

保険

後期高齢者医療保険 平成23年度の保険料率

●問い合わせ 役場保険医療課 国保・医療係 ☎ (293) 3114

熊 本県後期高齢者医療広域連合では年々増加する医療費に対応するため2年ごとに保険料率の見直しを行っています。今回は平成22年度の保険料率と変更ありません。

平成23年度も保険料軽減は継続。所得の少ない人や、社会保険に入っている家族に扶養されていた人は、これまでどおり保険料が軽減されます。

個人ごとの保険料は8月に通知
 個人ごとの保険料は、8月に年間の保険料が確定した後、「保険料額決定通知書」で通知します。

4月・6月から仮徴収が開始
 仮徴収とは年間保険料が確定するまで、仮の金額で保険料を徴収することです。保険料の支払方法が、特別徴収(年金差し引き)の場合は4月から、普通徴収(窓口払いまたは口座引き落とし)の場合は6月から仮徴収が開始されます。

保険料の計算方法
 保険料(年額)
 || 均等割額 47,000円
 + 所得割額 (総所得金額など-33万円)×9.03%
※保険料の100円未満は切り捨て、賦課限度額は50万円です。 ※県内の保険料率は、原則として均一です。

教育

大津小学校分離新設校の校名を募集します

●問い合わせ 役場学校教育課 教育政策係 ☎ (293) 3349

校名内容 ①児童など誰もが誇りと希望を持てるもの ②町民や地域に親しまれ、長く愛されるもの ③趣旨および学校内容にふさわしいもの
応募点数 一人何点でも可。ただし、応募1回につき1点とします。
応募方法 校名、校名のふりがな、校名の理由、氏名、住所、電話番号を明記し、応募するか、郵便、ファクス、電子メールのいずれかで応募ください。
募集期間 4月11日(月)～5月10日(火)必着
校名決定 応募作品は、校名候補選定委員会で校名候補3点を選定後、町教育委員会で決定します。※応募作品の一切の権利は町教育委員会に帰属します。また採用作品応募者には記念品を贈呈しますが、採用作品応募者が多数の場合は、抽選(5人)とします。
応募先 〒869-1292 大津町大字大津1233 大津町教育委員会 学校教育課「校名募集」係 ☎(293)3349 ファクス(293)0474 メール gakkou@town.ozu.kumamoto.jp

大津町は、平成25年4月に大津小学校の分離新設校を開設します。新しい学校は、美咲野内に建設し、学級数12～18学級、児童数500人程度となる見込みです。

そこで、大津町の歴史と伝統を生かし、新しい小学校が地域や町民に親しまれ、夢や希望があり、そこに通う子どもたちの誰もが誇りに思える学校名を募集します。